

# 村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 についての県からのお知らせ 令和6年11月号

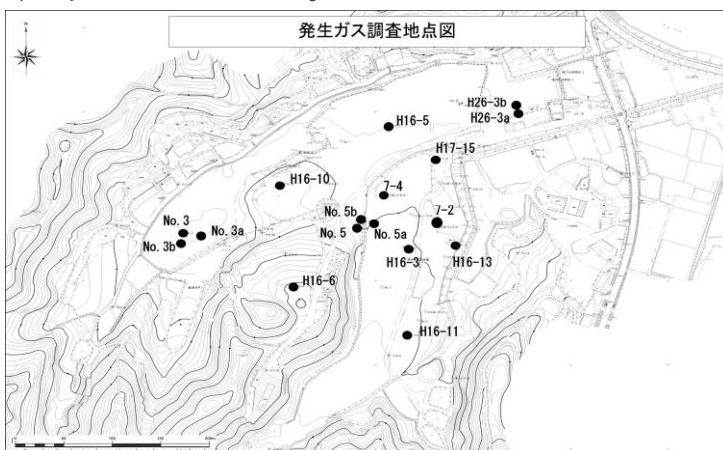
令和6年11月1日  
宮城県

発行：竹の内産廃処分場対策室  
電話：022-211-2691

## 1 発生ガス調査の結果（令和6年9月）について

処分場の状況を把握するため、毎月、場内の観測井戸で、発生するガスの硫化水素等の濃度の調査を実施しています。令和6年9月の調査結果は次のとおりでした。

- (1) 調査日 令和6年9月10日（火）
- (2) 調査地点 17地点
- (3) 調査結果



調査年月日：令和6年9月10日（気圧：1,021hPa）

調査項目		浸透水観測井戸								
		No.3	No.3a	No.3b	No.5	No.5a	No.5b	H16-3	H16-5	
孔内温度(管頭下1m) (°C)		35.1	34.4	32.8	34.2	31.6	31.8	31.4	35.1	
気温 (°C)		36.5	36.5	36.5	34.6	34.6	34.6	31.8	36.6	
発生ガス	硫化水素 (ppm)	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.9	0.2未満	0.2未満	0.2未満	
	二酸化炭素 (%)	5.8	1.4	4.8	13.0	12.0	1	1.6	7.9	
	酸素 (%)	7	19	13	6未満	6未満	19	15	7	
	メタン (%)	28	0	13	0	7	0	20	12	
	発生ガス量 (L/min)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
調査項目		浸透水観測井戸								
		H16-6	H16-10	H16-11	H16-13	H17-15	H26-3a	H26-3b	7-2	7-4
孔内温度(管頭下1m) (°C)		34.1	34.8	31.9	30.8	34.2	36.6	36.0	32.2	31.8
気温 (°C)		32.8	35.8	33.8	31.4	35.0	35.6	35.6	33.4	32.4
発生ガス	硫化水素 (ppm)	58.0	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	9.5
	二酸化炭素 (%)	0.9	0.3	0.25未満	3.9	1.3	0.25未満	0.25未満	1.5	7.8
	酸素 (%)	6未満	17	21	10	16	21	21	17	9
	メタン (%)	21	15	0	42	12	0	0	0	33
	発生ガス量 (L/min)	0.54	0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満

※ 表中の硫化水素等の発生ガスの濃度は、ボーリング孔の管頭下1mでの値です。  
 ※ 地点名7-2、7-4、H16-10、H16-11、No.3a、No.3b、No.5a、No.5bでは、発生したガスを活性炭塔で吸着処理しています。処理後の硫化水素濃度はいずれも0.2ppm未満でした。  
 なお、掲載している発生ガスの数値は、処理を行う前のデータです。

## 2 硫化水素モニタリング結果（令和6年9月）について

処分場内で発生した硫化水素ガスの状況を、24時間連続で調査した結果は次のとおりでした。

(1) 測定期間

令和6年9月 1日（日）から  
令和6年9月30日（月）まで

(2) 測定地点

- ① 測定地点1 発生ガス処理施設付近
- ② 測定地点2 村田第二中学校



(3) 測定結果

	硫化水素の最大 濃度 (ppm)	認知閾値濃度* <sup>1</sup> 超過回数 (回)	規制基準濃度* <sup>2</sup> 超過回数 (回)	全測定回数* <sup>3</sup> (回)
測定地点1	0	0	0	86,277
測定地点2	0	0	0	86,007

\*1 認知閾値濃度：硫化水素のにおいであることがわかる弱いにおい(0.006ppm)

\*2 規制基準濃度：悪臭防止法を準用した場合に硫化水素の規制基準として示される濃度範囲のうち最も低い濃度(0.02ppm)

\*3 全測定回数：機器点検等による欠測を除いた全測定回数

## 3 令和6年11月の環境調査等について

11月は次のとおり環境調査や巡回点検を実施する予定です。

(1) 環境調査（調査日は天候等により変更する場合があります。）

①発生ガス調査・・・11月12日（火）

処分場内の観測井戸17地点で発生しているガスの量や硫化水素濃度等を調査します。

②水質調査（ダイオキシン類調査）・・・11月5日（火）

処分場内や周辺の観測井戸から採取する浸透水及び地下水のダイオキシン類調査を行います。

(2) 巡回点検

処分場の覆土や発生ガス処理施設等の点検を毎週行い、処分場の適切な維持管理に努めています。